

介護職員等処遇改善加算の見える化要件について

株式会社 ケア・ファースト

介護職員等処遇改善加算の算定に伴い、【職場環境等】の要件があります。職場環境等要件24項目のうち、当社で実施している取り組み項目を下記の通り公表いたします。

【当法人の賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容】

	職場環境等要件	当法人の取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	法人会議、事業所での全体ミーティング、部門会議等を通して理念や方針を発信し、それに基づいた施策を検討・実施している
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	経験や資格に合わせたオリエンテーション制度の確立、短時間勤務制度の活用や勤務形態の柔軟な対応(日勤のみや夜勤不可等)
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	実務者研修受講のために必要なシフトの配慮を行っている。介護福祉士の試験に向けたテキスト代の助成を行っている。またキャリアパス研修やリーダー研修には受講費の全額負担を行い、業務として参加を行っている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	年2回、上位者または担当者との面談機会を設けている
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	子育て・介護等の家庭事情や職員の体調等に配慮し、日勤帯のみでの勤務や短時間正規職員制度の導入と活用を行っている。併せて非正規職員から正規職員への転換を奨励している
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	規程整備によるハラスメント対応窓口の設置・安全衛生責任者の配置による相談体制の整備・事務の専門職配置による福利厚生相談が可能
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全職員の健康診断を実施している。各事業所に休憩室を設置している。全ての事業所において敷地内完全禁煙としている
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故防止・事故緊急時の対応マニュアルをはじめ20種類以上のマニュアル等整備を行っている

⇒次項へ

	職場環境等要件	当法人の取り組み
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	電子記録システムを導入しておりPCやタブレット端末で記録の作成を行うことで業務量の縮減を行っている
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	安全衛生管理委員会にて5S活動の推進を行い、職場環境の整備に繋げている
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	業務手順書の作成を行っている。また情報共有用紙を作成して活用することで情報把握と円滑なコミュニケーションを図ることができている
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎朝のミーティングで情報共有を行う。また、定期開催での全体ミーティングを実施して業務内容の改善を図る。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	施設内で実施される年間10回以上の内部研修会や毎月開催される施設内ミーティングの中でケア方針や介護保険を学ぶ機会を創出している